

第2回山形県・酒田市病院統合再編協議会

日時：平成19年3月30日 14時～14時35分

場所：山形県庁 503会議室

出席者：齋藤弘山形県知事 阿部寿一酒田市長

(運営委員) 野村一芳山形県病院事業管理者 新澤陽英県立日本海病院長
遠藤克二山形県健康福祉部長 高橋節山形県庄内総合支庁長 中村護
酒田市助役 栗谷義樹市立酒田病院長 松本恭博酒田市企画調整部長
佐藤俊男市立酒田病院事務部長

(事務局) 山形県病院事業局北庄内医療整備推進室

事務局 : (進行)

知事 : 昨年11月の協議会発足以来、北庄内地域において安心・信頼・高度の3つのコンセプトのもとに、医療サービスの提供、さらには保健・医療・福祉の地域連携といった基本理念のもとで、関係者の方々から幅広くご意見を頂戴してきた。その結果、去る2月9日の協議会運営委員会において、「山形県・酒田市病院統合再編整備基本構想(案)」ということ取りまとめさせていただいた。その後、この構想案について、各方面、特に県議会、市議会をはじめとして、庄内地域医療懇話会では医療関係者から、2月24日、25日に酒田市で開催した地域説明会では住民の皆さんから、2月15日から3月15日まで実施したパブリックコメントではさらに広く県民の皆様からご意見を頂戴した。こういったご意見を踏まえ、山形県・酒田市病院統合再編整備基本構想が取りまとめられた。まさにこれからの再編統合の基礎となるこの構想について、酒田市長と十分意見を交換させていただいて、そして決定していきたいと考えている。

市長 : 再編統合で検討を進めようという話をしてから、知事はじめ、県、そしてまた県立病院当局の皆さんの理解と協力、そして関係各位の並々ならぬご尽力によって、こういう構想ということを取りまとめる段階まで来たということで、本当にありがたく、今日までの皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。またこの協議会と同様に、経営形態のあり方に関する委員会なども動いているわけで、これからクリアしていかなければならない課題は数々あると思うが、私たちが改めてこの構想を練るにあたって議論した過程の中で、地域の医療水準を確保し、また向上させていくために、今大変困難な様々な情勢があるということが明らかになったのではないかと思います。そ

んな状況に応えながら、統合再編を一定のプロセスを踏みながら実現していきたいと思う。ここに至るということは、何里塚まであるのかわからないが、少なくとも大変大きなマイルストーンというか一里塚に至ったのではないかということで、改めて感謝申し上げると同時に、これからもぜひ地域の医療を確保、向上させるために、関係皆様からの力添えをさらにお願いを申し上げます。

事務局 : (今日の進行について説明)

事務局 : (資料1「山形県・酒田市病院統合再編整備基本構想(案)」にかかる意見募集(パブリックコメント)の結果について(概要)、資料2-1「山形県・酒田市病院統合再編整備基本構想(案)」にかかる意見等について(県議会、酒田市議会)、資料2-2「山形県・酒田市病院統合再編整備基本構想(案)」にかかる意見等について(酒田市出前講座、地域説明会)について報告説明)

事務局 : (資料3 山形県・酒田市病院統合再編協議会・第2回「経営形態のあり方に関する有識者委員会」開催概要について報告説明)

知事 : あえて申し上げることではないと思うが、有識者委員会が2月26日に開催されたときに、関係者ということで労働組合執行委員長、県そして酒田市の病院からそれぞれご意見を頂戴している。この中では統合再編に賛成という意見と、統合再編には反対と、2つの論点が提起されている。もちろん、わが国は民主主義の国家であるので、いかなる意見を自由に述べるということを制約するものではないと思うが、ただこの案件についてはもうすでに酒田市長と私との間で再編統合に向けて協議をするということは合意事項である。再編統合をしないのであれば、しないという判断もあってということであれば、この協議会というのはそもそも設置する必要もないわけなので、再編統合すると、この大前提に立っての協議会であるということを変更して皆様とともに認識を共有化しておきたいと思う。

市長 : まったく異議はない。私は別の観点で少しだけ言うと、基本的に大多数の方は理解してくれながらも、知事からも庄内地域医療懇話会の先生方からも、スピード感を持って臨むというものが一つあるので、ぜひポイント、ポイントでここまで進んでいるのだということ、きちんと情報提供をしっかりとすると同時に、パブリックコメン

トというのは一段階としてはここで閉めたということだと思うので、県民、市民の声は、基本的な方針は今知事がお話しになったとおりであるが、色々な意見はお聞きするというスタンス、建設的な意見はお聞きするというスタンスは常に持ってはいけないと思う。これからも定期的にやるということだけは方針としてしっかり持ってほしい。内容に至ることではなく、運営についてぜひこういうことも気配りしてもらいたい。

事務局 : 今の点については、私たちも出前講座にたびたび出席して説明させていただいているが、各地域で意見交換をすると、様々な身近な意見を頂戴できるということで、非常に良い制度だと思う。ぜひ酒田市から宣伝していただいて、住民の方と話し合う場面を持ち続けていきたいと思っている。

事務局 : (整備基本構想(案)修正箇所について説明)

市長 : 大変良く整理していただいた。

知事 : 正直最初再編統合と言ったときに、酒田市と山形県というのは、同床異夢になることはないのかな、というのが実は私の心配事ではあった。そういう意味で、こうした整備基本構想ということで、まさに同床異夢でないということを、同床異夢であるという懸念を払拭する意味でも、この基本構想がまとまるのは非常に意味があるのだと思う。その中で、今回特に修正を加えた中で、私は非常に良い点をそれぞれ見つけ出して、さらに良いものに仕上がってきたというものがあって、それは3点ある。基本構想(案)7ページの、最上地区の一部をも三次救急でカバーするのだということは、病院再編統合とともに重要な、高度の医療サービスというものをさらに全県的に、庄内地区だけでなく最上地区をも三次救急の概念で捉えるのだということは、大変アピーリングな内容になった。それを明確にここでうたうというのは大変意味があると思う。それから2点目は、先ほど事務局からもあったように、基本構想(案)10ページにある、再編統合されて病院が小さくなって病床が不足するのではないかというのは地域の方にとってはもっともな懸念であろうと思う。それを実はこれからの色々な人の動き、数を見てみたときに、そうではないんだということを、ここできちりと数字を挙げて、図も書いて明らかにしたというのは、住民の方々にもご理解いただ

ける内容になったのではないかと思う。それから最後に、これもまた非常に重要なことは、単に再編統合だと、県と市の問題だということだけではなくて、地域をも巻き込んだ医療というのを大切にしていけるのだということがうたわれている。これは基本構想（案）の15ページになるが、そのときに限界を画すというのがシステム化の問題である。それで、おり良く日本海病院では、新医療総合システムというのを導入したと、そういうタイミングであったので、使い勝手も大変よいということでお話はうかがっているが、せっかくなのでこの新情報システムを大いに活用して、新しい病院においても活用し、かつ地域をも巻き込んで連携を図っていくということは大切なポイントだと思うので、そこもここに明確に記載されたということで大変意味があると思う。

市長 : もう一つ言えば、待ち時間についてもちゃんと書いているので、地域の皆さんの不安には、知事がおっしゃるようにしっかりと応えたものになっているのではないかと思う。

事務局 : 他によろしいでしょうか。
それでは、「山形県・酒田市病院統合再編整備基本構想」につきましては、一部記述の誤りを修正の上これで決定するという事によろしいでしょうか。

県知事・酒田市長 : はい、よろしく願います。

事務局 : ありがとうございます。それでは今後統合再編につきましては、本日もご決定いただきました構想に基づきまして進めさせていただくこととなります。なお構想の後、基本計画を詳細にわたり作るということにしていますので、計画策定のための体制も整えるということになりまして、両病院のスタッフの皆様からご協力いただくということになりますので、よろしく願います。以上で予定の議題は終了でございます。他に何かこの場でご意見ございましたら願います。

よろしいでしょうか。それではご意見がなければ、本日の第2回統合再編協議会につきましては終了させていただきます。ありがとうございました。

閉 会